

多 度 津 町 農 業 委 員 会 議 事 録

令和 7 年 5 月 2 0 日 午前 9 時 0 0 分より午前 9 時 2 8 分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場 2 階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

- | | |
|---------|---|
| 議案第 1 号 | 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について |
| 議案第 2 号 | 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について |
| 議案第 3 号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 3 項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について |
| 議案第 4 号 | 農業経営基盤強化促進法第 1 9 条第 6 項に基づく地域計画の変更に係る意見聴取について |
| 報 告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（10名）

議長	大	西	和	芳
職務代理者（2番）	三	野	敏	彦
職務代理者（3番）	土	田	敏	雄
4番委員	西	山	正	美
5番委員	矢	野	和	幸
6番委員	池	田	一	普
7番委員	細	川	清	二
9番委員	池	内	利	行
11番委員	秋	山	義	充
14番委員	横	關	幹	夫

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	北	岡	康	民
2番委員	大	谷	泰	則
3番委員	眞	鍋	憲	明
4番委員	篠	原	壽	雄
5番委員	眞	鍋	昌	造
6番委員	島	田	和	博
7番委員	高	島	和	秋
8番委員	村	井	文	数

欠席委員

農業委員（4名）	8番委員	山	地		文
	10番委員	河	井	弘	司
	12番委員	伊	達	和	博
	13番委員	宮	武	良	充

農業委員会事務局職員

事務局長	海田	康弘
産業課長	植松	肇
主事	炭井	眸

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

それでは、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、山地委員、河井委員、伊達委員、宮武委員さんが所用のため欠席との連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日は、農業委員14名中10名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

それでは最初に、いつもどおり私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきます。

先ほど報告ありました欠席委員さんがおいでます都合で、本日の署名委員さんについては11番の秋山委員さん、それから14番の横關委員さん、よろしくお願いいたします。

続きまして、昨日の小委員会の報告を横關委員さんのほうからよろしくお願いいたします。

横關委員

おはようございます。小委員会の報告をさせていただきます。

昨日、今月当番委員になっています島田推進委員と私横關が担当させていただきました。昨日、9時からこちらのほうに寄りまして、案件のほうが2つございまして、議案第1号 農地法第3条の許可申請による議案が、議案第2号の農地法第5条に対する①の現地確認をいたしました。

帰りまして、事務局のほうで詳細な説明を聞きましたけど、この2案件とも別に問題はないと思いますので、皆様方のご審議をよろしく

お願いしたらと思います。

議長

ありがとうございました。

ただいま小委員会のご報告をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは早速議案の審議を行いたいと思います。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番と番号2番を、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、譲渡し理由は兼業、高齢化による経営縮小、譲受け理由は経営規模の拡大です。

以上、2点の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も自宅から近く問題がないことから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第1号の説明をいただきましたけども、これについての何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、それでは議案第1号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第1号を承認といたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局

では、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、説明いたします。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上、今回の申請がありました1件の転用申請につきましては、周

辺が既に宅地化されていることから、集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許可要件を満たしていると考えております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第2号の説明いただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

特にないですか。

(なし の声あり)

大きな面積ですけども、地元の池田委員さん何か意見がありましたら。

6 番委員

いや、特にない。

議長

ないですか。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、を議題いたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

【議案第3号について、議案書を基に朗読】

こちらの計画については、更新者については地域計画に既に位置づけられており、新規の契約についても、こちらの借受人を地域計画に位置づける予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第3号の説明をいただきましたけども、これについての意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、それでは議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第3号を承認いたします。

続きまして、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づく地域計画の変更に係る意見聴取について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

4ページをご覧ください。

【議案第4号番号1番について、議案書を基に朗読】

今回の申請地について、目標地図の素案を踏まえ、周辺農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあるかどうかの意見を求められておりますので、耕作者及び周辺関係者との調整が完了していることなどから、周辺農地に係る営農条件に支障を生じるおそれはないものと考えております。

なお、本件につきましては、2か月後の定例会にて転用申請が提出される予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第4号の説明をいただきましたけども、ご案内のとおり、冒頭言いましたように意見聴取という意見を聞くということになっておりますので、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

特に、今説明がありましたように、地域の営農関係に支障がないかということを知ることになっておりますので、地元の矢野委員さんのほうから何かありましたら。

5番委員

特にないです。

議長

ないですか。

ございませんか。

(なし の声あり)

特にご意見がないようですので、議題のとおり意見なしということで回答させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

といったことで、本日の議案については以上になります。

続きまして、事務局よりその他の報告についてよろしくお願いをいたしたいと思います。

事務局長

事務局より6点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について、4点目は水利及び土地改良区確認名簿について、5点目は国土調査法に基づく地籍調査結果報告について、6点目は農地転用集計表についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は、相続届が1件提出されております。

書類については、個人情報の関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。配付資料をお持ちの委員さんは、お取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば、事務局にお返してください。

以上です。

事務局長

続きまして2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農用地利用集積等促進計画案の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、来月の定例会にて意見聴取する予定となっております。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長

3点目、農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について報告をお願いします。

事務局

農業委員の皆様と推進委員の皆様方には、例年公務災害保険に加入していただいております。例年であれば、チラシと一緒にこちらのご案内をさせていただくところですが、今年度についてはまだチラシが届いておりませんので、チラシについてはまた来月お配りさせていただきます。

これまで加入していただいているものについて、保険料が年間1,000円、保険期間が10月1日から1年間となっております。一応この5月で基本的には満了が近づいてきましたので、手続をさせていただくようになります。

保険料の1,000円につきましては、来月支給、6月の費用弁償から引かせていただきますので、ご了承ください。もし委員として活動されているときにけがなどをされましたら、至急事務局までご連絡

ください。

以上です。

事務局長 4点目、水利及び土地改良区確認名簿の修正について報告をお願いします。

事務局 お手元にお配りしております水利総代及び土地改良区の名簿につきまして、先月お配りいたしました名簿につきまして、庄の水利組合総代のお名前を間違えて記載しておりました。今回、赤字で訂正させていただいて、再度お配りさせていただいております。ご確認のほうよろしく願いいたします。

事務局長 5点目、国土調査法に基づく地籍調査結果報告について報告をお願いします。

事務局 毎年行っております、お手元に地籍調査により農地から農地以外への地目変更を行った一覧をお配りしております。

令和5年度に、地籍調査業務を実施いたしました堀江地区の集計表となっております。

表の最後に、堀江地区の合計数値を記載しております。堀江地区におきましては66件、2万1,981.94平米が調査により地目が変更されております。

主な要因といたしましては、農道や町道として使用されているが、未登記になっていた農地を公衆用道路に地目変更を行ったもの。現況確認により農地から宅地や雑種地に変更したものなどが挙げられます。内容をご確認いただきまして、ご意見等ございましたら事務局のほうまでお願いいたします。

以上です。

事務局長 6点目、農地転用集計表について報告をお願いします。

事務局 今月分の農地転用集積表のほうをお配りしております。

令和7年度集計表と令和7年5月受付分になります。また、ご確認のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

事務局長 事務局からは以上になります。

議長 ありがとうございます。

事務局から、今その他の報告がありましたけども、これについて何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特になかったら、引き続き来月の予定について事務局のほうからお願いします。

事務局長

引き続き、来月の予定についてご報告をいたします。

6月の小委員会は、19日木曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は4番西山委員、推進委員は7番高島委員にお願いしたいと思います。

定例会は、20日金曜日の午前9時から2階大会議室で行います。署名委員は4番西山委員、5番矢野委員、6番池田委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

議長

ありがとうございました。

ということで、本日予定しておるものが一通り終わったわけですが、最後に全体を通して何かご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようでしたら、ここで定例会を締めさせていただきます。本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記